

平成29年度

指導の重点・主な施策

とだっ子 やり抜く力で 未来に夢を



戸田市教育委員会

指導の重点・主な施策について

平成32年度に全面実施される次期学習指導要領では、社会の変化が加速度を増す中で、これから学んでいく子供たちが大人になる2030年頃の社会の在り方を見据えながら、どのように知・徳・体にわたる「生きる力」を育むのかを重要視している。

また、一方的に知識を得るだけでなく、「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善をさらに充実させ、子供たちがこれから時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることを目指しているものである。

戸田市教育委員会教育政策室では、戸田市長が策定した「戸田市の教育振興に関する大綱（平成28年4月策定）」（巻末に掲載）及び「第3次戸田市教育振興計画（平成28～32年度）」を基盤に、国や県の動向や各学校の実態を踏まえ、次期学習指導要領への移行が、確実かつ円滑に実施できるよう各施策を実施する。

このような中、「指導の重点・主な施策」は、各学校で行う教育活動の指針を編集したものである。各学校においては、自校の実態に即して本冊子を十分に活用し、平成29年度の指導の重点・努力点を明確にし、学校教育の充実を図られたい。

第3次戸田市教育振興計画

★基本理念：～生き生きと 共に育む 教育のまち 戸田～

★キャッチフレーズ：とだっ子 やり抜く力で 未来に夢を

★基本目標：I やり抜く力を育む教育を推進する ～確かな学力と生徒指導の充実を図る～

1 確かな学力の育成 2 豊かな心の育成 3 健やかな体の育成 4 國際社会で活躍できる人材の育成

II よりよい教育環境を整備する ～産官学民及び家庭・地域と連携し、知のリソースの活用を図る～

1 新しい学びの創造 2 教員の資質向上・支援 3 学校施設・設備の充実 4 特別支援教育の充実

★目指す児童生徒「とだっ子」像

希望をもち、思いやり、未来を拓くため 最後までやり抜く児童生徒

平成29年度 戸田市立小・中学校における標準授業時数について

▼小学校

	各教科									道徳	特別活動	総合的な学習の時間	外国語(英語)活動※	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育					
第1学年	306	*	136	*	102	68	68	*	102	34	34	*	*	850
第2学年	315	*	175	*	105	70	70	*	105	35	35	*	*	910
第3学年	245	70	175	90	*	60	60	*	105	35	35	35	35	945
第4学年	245	90	175	105	*	60	60	*	105	35	35	35	35	980
第5学年	175	100	175	105	*	50	50	60	90	35	35	70	35	980
第6学年	175	105	175	105	*	50	50	55	90	35	35	70	35	980

▼中学校

	各教科									道徳	特別活動	総合的な学習の時間	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語(英語)				
第1学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
第2学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
第3学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015

※小学校中学年における外国語(英語)活動の実施について

本市全小学校は、小学校中学年の「総合的な学習の時間」を35時間削減し、外国語(英語)活動を35時間実施することが可能となっている。これは、学習指導要領等の教育課程の基準によらない特別の教育課程の編成・実施を可能とする特例校(教育課程特例校)(平成21年2月23日文部科学大臣承認)となっていることに基づくものである(期間は、次期教育課程変更日まで)。

※次期小学校学習指導要領における外国語(英語)活動及び外国語(英語)科への短時間学習の導入について

次期小学校学習指導要領では、中学年において外国語(英語)活動が、高学年において外国語(英語)科が導入され、それに伴い、全国的には3年生から6学年までの授業時数が、それぞれ年間35時間ずつ増加される。

本市の中学年の外国語(英語)活動については、平成15年度から35時間実施しているが、さらなる英語教育の充実を図るために35時間増とし、合計70時間とする。(教育課程特例校の申請により、総合的な学習の時間を35時間減とする予定)。

中学年、高学年で増加する35時間の実施方法については、15分間の短時間学習を3回行うことにより1単位時間(45分間)に換算することとする。なお、平成29、30年度は、学校の実態に応じて段階的に先行実施し、平成31年度から全校完全実施とする。なお、低学年については、現在10時間程度を実施しているが、10時間増(短時間学習)とし、合計20時間程度とする。

平成29年度 重点課題について

●アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善の推進について

戸田市では、とだっ子が、変化が激しく将来の予測が困難な時代であっても、自分の人生を切り拓き、よりよい社会を創り出していくことができるよう、「21世紀型スキル」、「汎用的スキル」、「非認知スキル」の育成をとおして、「人工知能（AI）では代替できない能力」や「人工知能を活用できる能力」を身に付けることが重要であると考えている。その際、重要なのが、アクティブ・ラーニングの視点からの学びをいかに実現するかである。

本年度は、文部科学省委託事業「教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善のための実践研究」を進める中で、戸田市版「アクティブ・ラーニング ルーブリック」を作成し、とだっ子に身に付けたい力を明確にするとともに、効果的な指導等について研究を推進する。

※「ルーブリック」とは、子供の学習到達状況を評価するための評価基準表

●戸田市新しい学びプログラムの研究（総合的な学習の時間の改善）について

・プログラミング教育の推進

プログラミング教育とは、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる「プログラミング的思考」を育むための日常的な学びである。

発達の段階に即して、「プログラミング的思考」（自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していくべきか、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力）を育む。



・経済教育の推進

経済教育とは、環境がどのように変化しようとも、取るべき行動や進むべき進路について最適な選択をするための極めて日常的な学びである。

必然的に「選択」や「意思決定」が求められるアクティビティを通して、個別活動（ワーク等）と集団活動（ディスカッション）を繰り返し、「質の高い選択ができる力」を育む。



※最適な選択：自分の確たる意思を持った選択

●教育相談・不登校児童生徒支援について

・教育相談体制の充実

多様な社会的背景により課題を抱える児童生徒に対する教育相談を充実させていくためには、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、教職員とは異なる専門性や経験を有する専門的なスタッフを学校に配置し、チーム学校の一員として教職員等と連携を深め、その専門性を発揮していくことが重要である。

本年度は、中学校に加え、小学校にもスクールカウンセラーを配置し、悩みのある児童生徒や保護者へのカウンセリングや、教職員への指導上のアドバイスにより、教育相談体制の充実を図る。

また、市教育センター配置のスクールソーシャルワーカーを1名増員して3名体制とし、児童生徒が置かれた様々な環境の問題への働き掛けに関する充実を図る。

・不登校児童生徒への支援の在り方の見直し

不登校児童生徒への支援の在り方については、文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」（平成28年9月14日付け28文科初第770号）等を参考に、見直しを図る必要がある。特に、支援を必要とする児童生徒の能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、本人の希望を尊重した上で、ICTを活用した学習支援や、様々な関係機関等を活用し、社会的自立への支援を行う必要がある。

なお、教育センターは通所希望者に対する支援（ステップ教室）だけでなく、通所を希望しない者への支援等の在り方についても学校と連携し、研究を進める。

●「小中一貫教育」の推進について

戸田市では、とだっ子の9年間を見通した切れ目のない教育を推進するために、中学校区ごとに「目指す児童生徒像」や「重点目標」を設定・共有し、学力向上、生徒指導、学校行事等における児童生徒の交流の取組を積極的に実施している。

今後、中学校区ごとに合同研修会を実施したり、指導方法の工夫・改善に取り組んだりする取組を一層推進する。

1 確かな学力の育成

①楽しく、わかり、のばす授業の充実

- ・「主体的・対話的で深い学び」(以下「アクティブ・ラーニング」)による授業改善の推進
- ・平成28、29年度文科省委託事業「教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善のための実践研究」による「戸田市版 アクティブ・ラーニング ループリック」の開発
- ・「産官学民の知のリソース」を活用した取組の積極的な推進
- ・CoREF(東京大学大学発教育支援コンソーシアム推進機構)と連携した「協調学習」の推進
- ・新しい学びの成果発表の場としての「戸田市プレゼンテーション大会」の実施
- ・ICTの効果的な利活用やICTレッスンアドバイザー等の授業支援スタッフの設置による指導の充実
- ・【新規】「リーディング・スキル」(国立情報学研究所と連携)を育成する指導法の検討
- ・各種学力・学習状況調査等の分析を踏まえたエビデンスに基づく授業及び教員研修の改善(慶應大学、国立教育政策研究所等と連携)

②学習意欲の向上と学習習慣の確立

- ・【新規】「非認知能力(やり抜く力、自制心、協調性等)」を育むための「非認知能力育成プログラム」の実施
- ・【新規】「戸田市版小中一貫家庭学習の手引き」の作成及び家庭学習を支援する「ICT学習システム」の活用
- ・「とだっ子5つの見直し」及び「家庭教育宣言」の取組の推進(巻末に掲載)
- ・【新規】家庭学習の習慣化を図るタブレット等の活用の試行実施(リクルート、凸版印刷、ジャストシステム等との連携)

③学習機会の確保と学習支援

- ・民間の学習塾と連携した放課後や夏季休業中の学習支援(栄光ゼミナール、学研教育みらい等との連携)
- ・アクティブ・ティーチャー及びジャンプアップ・ティーチャーによる「長期休業中や放課後の補習授業」の実施

2 豊かな心の育成

①道徳的実践力や規範意識・社会性の育成

- ・全教職員による一貫性のある道徳教育、アクティブ・ラーニング型の「考え、議論する」道徳授業の推進
- ・小・中学生キャリア教育の充実(小学生の職業疑似体験、市内事業所での中学生社会体験事業等)

②生徒指導と相談、支援体制の充実

- ・【新規】全中学校に加えて全小学校にもスクールカウンセラーを配置。教育センターに教育相談指導員、教育心理専門員、スクールソーシャルワーカー(1名増により3名体制)を配置した教育相談体制の充実
- ・【新規】「ステップ教室(適応指導教室)」における「ソーシャル・メディアを活用した学習支援」の試行実施
- ・【新規】「市いじめ防止基本方針」の改訂及び「いじめ対応プログラム」の実施(青山学院大学と連携)
- ・「ゲートキーパー研修会」の実施(福祉保健センターと共に)
- ・全中学校に「さわやか相談室」を整備(さわやか相談員、ボランティア相談員、中学校スクールカウンセラーを配置)
- ・全中学校「すこやかサポートー(生徒指導充実のための非常勤講師)」を配置

③情操を豊かにする教育の充実

- ・【新規】「ソーシャル・メディアを活用した作品展覧会」の試行実施
- ・「彩湖自然学習センター」を活用した自然体験授業や「みどりの学校ファーム」を通した生産活動体験の実施
- ・「小学生音楽鑑賞会」、「小・中学校音楽会」の実施及び「市内児童生徒作品展覧会」の開催
- ・「交流活動(自分や他者をいたわる気持ちの涵養等)」の推進
 - ・特別支援学級等と通常学級とが交流する「インクルーシブ教育」の充実

3 健やかな体の育成

①健康教育、食育、学校安全の推進

- ・「薬物乱用防止教室」や「ネットトラブル等の防止教室」の対応研修会の実施
- ・関係機関と連携した「交通安全教室、避難訓練、防犯教室、C A Pプログラム等の体験的訓練」の実施
- ・各学校における栄養教諭、学校栄養職員等の「専門性を活かした食育授業」の推進
- ・学校、地域、P T Aと連携した「子どもの安全を守るために活動」の推進

②健康づくり・体力向上の推進

- ・【新規】適正な部活動の在り方の検討(部活動指導員等の活用、休養日の設定、生徒・保護者への啓発等)
- ・大学の体育会で活躍している学生が指導する「スポーツふれあい体験事業」の実施(青山学院大学との連携)
- ・「体力向上チャレンジ事業」の実施(とびばこ、マット教室)
- ・「プロ野球チーム西武ライオンズ」、「女子プロ野球チーム埼玉アストライア」による体育指導

4 国際社会で活躍できる人材の育成

①能動的に課題を見付け対応する力の育成

- ・全小・中学校ALT常駐配置による小学校低学年からの英語教育の推進

- ・英検3級取得推進（全中学校3年生に検定料を補助、英検準2級までの受検を対象）
 - ・小学校におけるモジュール英語授業（15分間授業）の実施（本格実施は平成31年度から）
 - ・小・中学校に整備したICT機器等を活用した授業の推進及び「最先端機器等の積極的な試用」
 - ・ESD（持続可能な開発のための教育）の推進（戸田市学校版環境ISOの実施、エコライフデーの実施等）
- ②国際社会で活かせるコミュニケーション力の育成
- ・教員の英語指導力向上研修（青山学院大学との連携）
 - ・「CAN-DOリスト」を活用した英語授業の実施
 - ・「日本語指導員」による日本語指導が必要な児童生徒への支援の実施

平成29年度の 教育改革 2

よりよい教育環境を整備する ～産官学民及び家庭・地域と連携～

5 新しい学びの創造

①民間の教育力の活用

- ・夏季休業日を中心とした新しい学びを促す指導力向上研修の実施（ベネッセ、インテル、キャリアリンク等との連携）
- ・戸田市PEERカリキュラム（プログラミング教育、経済教育、英語教育、リーディングスキル等）研究
 - ・プログラミング教育（インテル、ソニー・グローバル・エデュケーション、みんなのコード、ベネッセ、マイクロソフト、凸版印刷、富士電機ITソリューション、グーグル、ジャストシステム、富士ソフト、ヤマハ、Code for TODA等）
 - ・経済教育（CEEジャパン、青山学院大学との連携）

②学習支援器材の充実

- ・小・中学校に整備したICT機器等を活用した積極的な授業の推進
 - ・全教室・体育館に超高速無線LAN環境及び画面転送装置を整備
 - ・全校に児童生徒用タブレットPC（Windows）各40台及び全小・中学校の特別支援学級にiPadを導入

6 教員の資質向上・支援

①教員の指導力の向上

- ・【新規】管理職のためのカリキュラム・マネジメント研修会の実施及び学校間ピアレビューの推進
- ・【新規】「民間のCloud上のコミュニケーションツール」を活用した学習指導案等の共有化の推進
- ・【新規】「指導担当学校訪問の改善」及び研究委嘱校の校内研修の支援
- ・教育センター研究員による自主的な研修の支援
- ・【新規】産官学民と連携した「効果的な教員研修の在り方」の検討（Teach For JAPAN等と連携）
- ・最先端の教育課題に対応した講師を招聘した「戸田市教育フェスティバル」の実施
- ・【新規】平成29年度文科省委託事業「総合的な教師力向上のための調査研究事業」の実施【予定】

②教員が児童生徒と向き合える体制づくり

- ・【新規】「文書処理事務の負担軽減」を図る取組や「動画等を活用した移動を伴わない研修会」の試行実施
- ・校務の情報化を図るためにシステムの整備・充実（校務支援システムの充実、情報セキュリティの向上）

③保護者・地域からの信頼の醸成

- ・【新規】「社会に開かれた教育課程」を実現するための「全学校コミュニティ・スクール化」の検討
- ・Facebook、教育広報「とだ」、「ふれあい戸田」等の情報メディアを通した市民への積極的な広報の推進
- ・「戸田市学校応援団実行委員会」の活動支援及びコーディネーター研修会の実施
- ・特色ある教育活動等の積極的な公開を推進する「学校公開」の実施（彩の国教育の日）

7 特別支援教育の充実

①特別支援教育の充実

- ・【新規】特別支援学級・通級指導教室の充実
 - ・喜沢小学校に特別支援学級（自閉症・情緒）1学級、美笛中学校に特別支援学級（知的）1学級を新設
 - ・新曽小学校に通級指導教室（難聴・言語）1学級を増設
- ・【新規】プログラミング教育やAR（拡張現実；アグメンティッド・リアリティ）動画を活用した魅力ある授業の実施
- ・全小・中学校の特別支援学級に導入したiPad等のICTの積極的な活用
- ・国立特別支援教育総合研究所との連携及び特別支援教育に関する研修（障害者差別解消法に関する研修を含む）の充実（授業のユニバーサルデザイン研修、特別支援教育コーディネーター研修、特別支援教育新担当者育成研修等）
- ・通常学級支援等の交流及び共同学習の推進（インクルーシブ教育の推進）

②相談・支援体制の強化

- ・発達障害に係る小児専門医による教育相談
- ・就学に係る説明会・個別相談会の実施
- ・乳幼児検診からの早期発見・支援、保健指導の実施（福祉部と連携したサポート手帳の活用）

※紙面の都合上、各施策の「再掲」は省略しています。

アクティブ・ラーニング 6つのチェックポイント

アクティブ・ラーニングの視点から、PDCAサイクルに基づき、**不断の授業改善**を図っていくことが、児童生徒の学力向上につながる。そこで、授業を評価する際の基本的な6項目をチェックポイントとして示した。授業研究の視点として積極的に活用していただきたい。

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

1

子供が目標を理解し、課題に興味をもって取り組んでいたか。

- 本時の目標は明確であるか。「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」「何ができるようになるか」
- 目標がどの程度実現しているかを測る適切な評価規準が設定されているか。
- 意欲を高める導入（課題・資料提示の工夫 等）がなされているか。

2

子供が学習の見通しをもつことができていたか。

- 本時のめあてや学習課題を提示し、児童生徒が見通しをもてるようになっているか。
- 適切な学習問題（課題）があり、見通しをもって解決することができているか。
- 問題（課題）解決的な学習過程が設定され、活動に適切な時間が配分されているか。

3

子供が自分の考えを表現することができていたか。

- 一人一人の具体的な学習活動が行われているか（時間や場の設定）。
- 調べる、考える、表現する等の活動が目標の実現につながっているか。
- 相手意識や目的意識、条件などを踏まえて表現しているか。

4

子供が友達の発言を受け止め、自分の意見と比べていたか。

- 目標の実現に適した学習形態（個人、ペア、グループ、全体）になっているか。
- 目標の実現につながる言語活動となっているか。
- 対話を通じて、自分の考えを深めたり、集団としての考えを高めたりしていたか。

5

子供が「分かったこと」や「できたこと」など、学びの成果や課題を実感していたか。

- 児童生徒一人一人の学習状況を把握し、適切に評価しているか。
- 評価に基づき、個に応じた指導が適切に行われているか（手立ての準備）。
- 児童生徒が、自らの学びの変容を見取り、自分の学びを自覚することができているか。

6

子供が思考・判断・表現する活動を通して「見方や考え方」を働かせていたか。

- 目標の実現に適した教材・教具・ICT機器等を準備し、活用しているか。
- 成果を振り返り、次の学びにつなげているか。
- 課題に正対したまとめになっているか。
- 児童生徒が自らの学びや変容を説明したり、評価したりすることができているか。

ICTの利活用7+2

(参考：フューチャーインスティテュート株式会社によるICTの9類型)

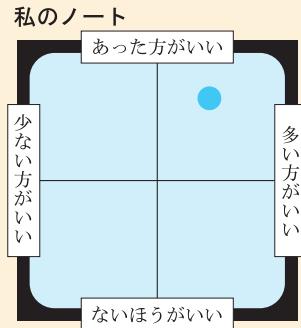
- 1 **興味喚起**：学習内容に興味を持てない児童生徒に対して、興味を持てるようにする。
- 2 **モチベーション喚起**：外部からモチベーションを与え、学習意欲を高められるようにする。
- 3 **理解促進**：現行授業で説明しにくい、わかりにくい部分の理解を深められるようにする。
- 4 **授業効率化**：黒板等に何度も同じ地図や図、図形問題などを描く手間を省く。
- 5 **進捗確認、理解度確認**：学習時間や問題での正誤判定などを記録する。
- 6 **教材拡充**：これまで見せにくかった教材をわかりやすく見せる。
- 7 **表現手段、思考手段拡充**：デジタルならではの表現や思考のオプションを増やす。
- ① **家庭との連携**：緊急保護者メールやHPにより、連絡や学校の様子を保護者に伝える。
- ② **学習環境の拡充**：教室外での学習環境を整備し、家庭学習を支援する。

◆ ICT教材の活用事例

●主体的な学びを促すムーブノートの活用

小5（道徳）【1・2・7に該当】

シンガポールの法律（罰則）の教材をもとに、きまりと罰に関する座標（縦軸：罰があつた方がいい／ないほうがいい、横軸：きまりが多い方がいい／少ない方がいい）の中に、自分の考えをマークし、その後、友達の考えとの比較を通して、主体的に公共でのマナーについて考える活動を行う。



●対話的で深い学びを促す動画の活用

小4（体育）【3・6・7に該当】

跳び箱の演技を児童同士で撮影し、撮影した動画を見ながら技のポイントをグループで確認し合う。

自分の動きを実際に確認（モニター）することができるので意識的に動作改善を行いやがくなる。

また、グループ内の対話により改善策を考え、教え合う活動は、児童自らが動作改善のポイントを意識化することになるので、授業のねらいを達成する深い学びを促すことにつながる。



●主体的な学びを促すARアプリの活用

特別支援学級【1・2・7に該当】

描いた絵がAR技術を使って画面の中で動かすことができ、学習意欲を高めることができる。

例えば、描いた電車の絵をAR技術で画面上で動かすことができる。

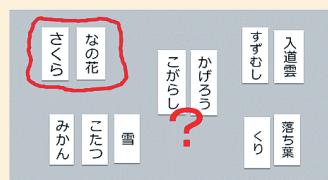


※AR技術：Augmented Reality（拡張現実）、現実空間に付加情報を表示させ、現実世界を拡張する技術

●対話的な学びを促すオクリンクの活用

小6（国語）【3・4・7に該当】

様々な俳句の季語カードを班で話し合いながら並び替え、グルーピングする活動を行う。班ごとにグルーピングの違いやグループに迷う季語について話し合うことで、季語に関する理解を深めることができる。



●主体的な学びを促すドリル教材の活用

中1（理科）【2・3・5に該当】

授業の最後に、学習した内容の適用問題をドリルパークで行う。

理解度に応じた個別学習が進められるとともに、成績情報については、一括して管理できる。



【負担軽減の視点での活用】

自習課題にICT教材を活用することで、プリント作成や印刷の手間を省くことができる。また、自習後の課題の採点などの業務負担も軽減できる。

ICTの利活用7+2のポイントを意識した効果的な活用を！

協調学習の進め方

協調学習は、共通の課題をもった仲間との関わり合いを通して、自分の考えの質を高めるための学習の在り方であり、知識構成型ジグソー法は、協調学習を行いややすくする一つの手法である。協調学習を行い、児童生徒が「話し合うことで、学びが深まる」ことを実感できることが重要である。

授業設計

【例：社会科 三人の武将】

〈授業のまとめ〉

秀吉は、平和で安定した社会をつくりたかった。

授業のねらいを達成するためのエキスパート活動の構想

A
太閤
検地

B
刀狩り

C
身分
制度

〈課題の設定〉

豊臣秀吉は、どのような社会をつくりうとしたのか考えよう。

活動3 ジグソー活動

秀吉は、太閤検地を行うことで…
刀狩りは…
身分制度によって…

各エキスパートグループから集まった新しいグループをつくる。

A・B・Cの資料について発表し合うだけではなく、課題に立ち戻り、グループとしての考え方を深める時間にする。

活動1 課題に対するはじめの考え方を書く

〈課題〉

豊臣秀吉は、どのような社会をつくりうとしたのか考えよう。



課題に対する最初の自分の考え方を書く。

活動4 クロストーク活動

秀吉がつくりうとした社会は…
私たちのグループの考え方と似てるね

A B C
A B C
A B C

【全体での意見交換を通して個人】

全体での各グループの考え方の交流を通して、一人一人の考え方を深める。

活動2 エキスパート活動

A A A
太閤検地の目的は
何だろうか

B B B
刀狩りに込められた
思いとは何か

C C C
身分制度にはどんな
目的があるか

エキスパート活動の課題は、単なる知識の意味理解ではなく、なぜだろう？調べてみたい！と思える課題を設定する。

活動5 学習の最後に課題に対する考え方を書く

秀吉は、
平和で安定した
社会をつくりた
かったんだ

最後は一人で、学習を振り返り、課題に対する考え方をまとめる。

学習のはじめに書いた自分の考え方と比べ、考え方が深まっていることに気付くことができるようになる。

【協調学習のポイント！】

Point 1：課題の工夫

課題は、児童生徒が、なぜだろう？考えてみたい！というものにする。また、既習事項と新たな知識との関連により、見方・考え方方が深まるものにする。

Point 2：エキスパート活動の課題の工夫

エキスパート活動については、資料から新たな知識を知るというだけではなく、課題を工夫し、一人一人が「人に伝えたい」と思える活動にする。

Point 3：児童生徒の変容をとらえる工夫

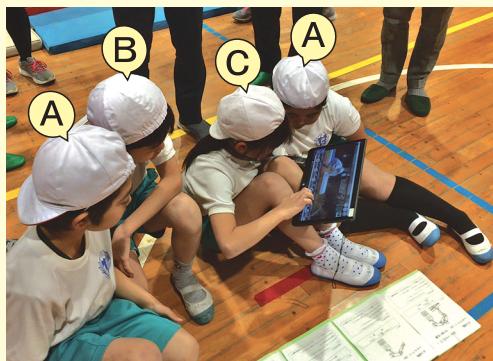
児童生徒の変容を捉えるための評価を行う。上記の活動1と活動5で書いた児童生徒の答えを比較し、考え方の深まりの様子を確認できるようにする。

Point 4：協調学習のポイントをつかんだら（発展）

対話を通じて理解を深める協調学習のポイントをつかんだら、エキスパート活動のテーマを児童生徒から引き出したり、活動2～4を柔軟に行ったりすることも考えられる。

★きらりワンポイント★ タブレットを活用して

～4年生 跳び箱運動から～



ジグソー活動で、技のポイントを教え、深め合う様子

A（手を着く位置） B（踏切） C（空中姿勢）

（参考1）「東京大学 CoREF 知識構成型ジグソー法

（<http://coref.u-tokyo.ac.jp/>）」

（参考2）「埼玉教育連載「協調学習」

（http://www.center.spec.ed.jp/?page_id=564）」

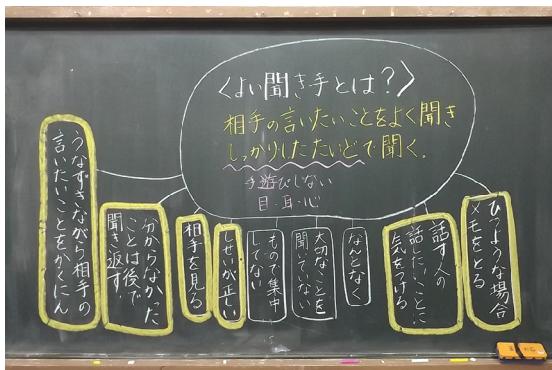
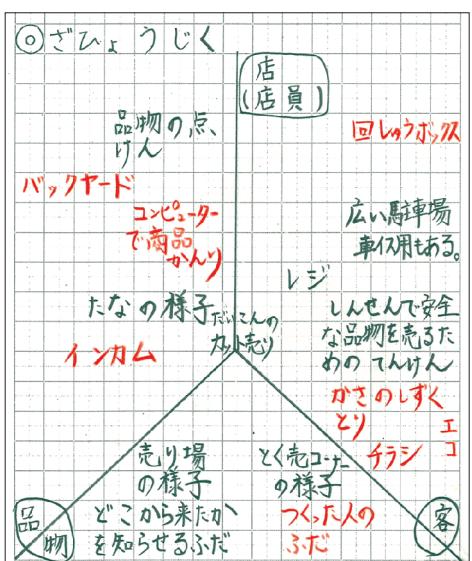
思考ツールの活用

児童生徒の思考力を育成するためには、一人一人が自分で考えたり、対話したりすることを通して、共通点や相違点を見出したり、多様な考えを統合したりして、自分の考えを表現することが大切である。頭の中にある知識や新しく得た情報を一定の視点や枠組みにしたがって書き出す思考ツールは、思考を可視化するうえで有効である。

1 思考ツールの効果

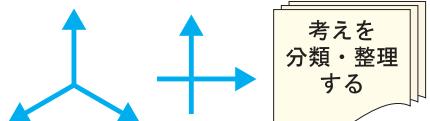
- ①思考の可視化：思考を目で見えるようにすることで、比較したり、関連付けたりすることができるようになる。
- ②思考の整理：自分や友達の考えをグルーピングしたり修正したりしやすい状況が生まれ、新たな考えにつながる。

2 思考ツールの実践例



■思考ツール：座標軸

小学校第3学年 社会



- 単元：スーパーマーケットで働く人々

●課題

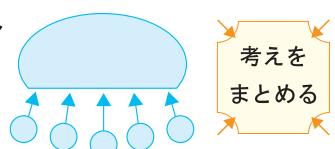
「今まで学習したことを話し合って思考ツールにまとめ、単元の学習問題の結論を考えよう。」

●活用の効果

スーパーマーケットで働く人はどのように工夫して仕事を行っているかまとめを考える場面で、3つの視点（店、品物、客）から情報を分類・整理することで、多面的に思考することができた。

■思考ツール：クラゲチャート

小学校第3学年 国語



- 単元：よい聞き手になろう

●課題

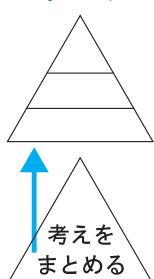
「いつもの話の聞き方を振り返り、よい聞き手とはどのような聞き方をする人か考えよう。」

●活用の効果

よりよい聞き手を考える場面で、事実から理想とする姿を考えることができた。

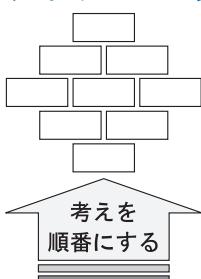
3 その他の思考ツール

ピラミッドチャート



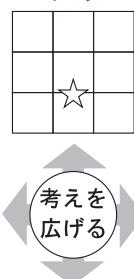
いくつかの情報や知識を統合して考えるときに活用できる。

ダイヤモンドランク



情報や知識を序列化して理由や根拠を示しながら考えるとときに活用できる。

マンダラチャート



中心に考えたいことを記入し、周辺に考えたいことから生まれてきた言葉を書き込み、アイデアを広げることができる。

※その他、思考ツールの資料は、「市の共有フォルダ」に保存しております。御活用ください。

プレゼンテーション心得

1 プrezentationとは…

プレゼンテーションの語源は、プレゼントという説がある。プレゼントを選ぶときと同じように、プレゼンテーションをするときも、相手のことを思い、相手が何を求めているか考え、相手が受け取りやすいように届けることが大切である。また、本やインターネットに書いてある他の人の言葉ではなく、自分の思いや考えがあることが重要である。

2 プrezentation活動をとおして“とだっ子”に身に付けさせたい力

- 知 識 ・ 技 能**：既存の知識に新しく得た知識を関連付ける力、図・表・グラフなどを用いて分かりやすく活用する力
- 思考力・判断力・表現力等**：独自性のある課題を設定する力、論理的な順序で構成する力、伝えようと意識して話す力
- 学びに向かう力・人間性等**：探究的な学習をやり抜く力、新たな考え方や課題を見つける力、解決に向け取り組む力

3 プrezentation 12のチェックポイント

〈調査における3つのポイント〉

- 創意工夫や独自性のあるテーマになっているか。
- 単なる調べ学習でなく、問題や課題を解決する内容となっているか。
- フィールドワーク、アンケート、インタビューなど自分なりの方法で、情報収集しているか。

〈スライド作成における6つのポイント〉

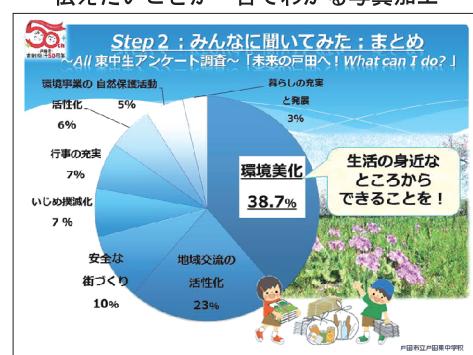
- 伝える相手を考えて作成しているか。
- 写真や動画、図表を効果的に使っているか。
- 効果的なレイアウト、字体、短い言葉で伝えているか。
- 1つのスライドにたくさん的情報を詰め込みすぎていないか。
- 相手を引きつける構成（起承転結・倒置法）になっているか。
- スライド作成時に、著作権は意識しているか。

〈発表における3つのポイント〉

- 発表原稿はできるだけ覚えているか。
- 聴き手を引きつける話し方（スピード・ジェスチャー・声の大きさ・間のとり方・表情）を考えているか。
- 制限時間は守っているか。



伝えたいことが一目でわかる写真加工



図表により説得力アップ

彩湖って？

▶荒川の水をためておき、首都圏の飲み水として使われている

彩湖の大きさ...約10,600,000m²

25mプールの大きさ約3,500倍

彩湖の周り...約8.5Km

彩湖の深さ...約10.7m

ポイントを簡潔、明瞭に

授業のユニバーサルデザイン化 5つのチェックポイント

～どの子にもわかりやすい授業をめざして～



学び合い

～どの子にも出番のある授業を～

ペアや少人数グループで、どの子も発信する場を設定。互いを認め合える人間関係づくりができる工夫を。



すっきり

～集中できる環境を～

教室前面は最低限の掲示とし、前面の棚にカーテンを設置するなど、集中できる学習環境を。



はつきり

～発問・指示は分かりやすく端的に～

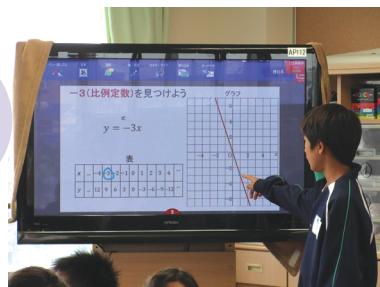
発問や指示は、一度に多く、長くではなく、一つずつ短く、わかりやすく。しっかり話を聞く姿勢を取らせる工夫を。



つながり

～学習スタイルを学校で共有～

校内で黒板やノートの使い方を揃えたり、指導のスタイルを統一したりすることで、混乱のない安心感のある学習を。



みえる化

～視角からの理解も～

イラスト、図、写真などを効果的に活用し、聴覚も、視覚も使ってわかりやすく。「デジタル教科書」、「実物投影機」の積極的な活用を。



教育委員会では、平成28年7月21日からfacebookを開設し、各学校の特色ある教育活動や、産官学民と連携した教育施策の取組などを日々積極的に発信している。

※各学校の特色ある教育活動については、所定の「facebook掲載依頼書」に掲載記事を記入するとともに、写真や資料データをC4thにて教育政策室 教育政策担当宛て送付ください。



戸田市の教育振興に関する大綱

私は、まちづくりの基本は人づくりであり、一人一人のよきを最大限に引き出し、「生きる力」を育成し人格を磨いていくことこそが教育に課せられた最大の使命であると考えています。

これから社会は激しく変化していくことが予測されています。グローバル化や情報化が一層加速し、人工知能（AI）やロボット開発などが進み、多くの仕事が自動化され、今ある仕事がなくなり、多くの子供たちは、現在まだない新たな職業に就くかもしれません。

そのような将来を見据えたとき、学校教育は、知識や技能の習得を重視した教育から、人工知能での代替は難しい、問題解決能力や思考力、コミュニケーション能力といった、いわゆる「21世紀型スキル」の育成へ転換していくことが急務であると考えています。

一方で、社会がどんなに変化しようとも、基礎的な知識や技能を確実に身に付けること、他人を思いやる心などの豊かな人間性、たくましく生きるために健康や体力など、知・徳・体をバランスよく育てることは、いつの世にも変わらない重要なことだと思っております。

さらに、最近の教育界では、「IQや学力の高さだけが人生の成功をもたらすわけではない」との考えが注目されています。数値では測れない、粘り強さ、協調性、やり抜く力、自制心などの「非認知スキル」と呼ばれる能力が大切であるとの指摘です。この非認知スキルは、人生のあらゆる段階で不可欠な役割を果たします。とだっ子には、21世紀を生き抜くために、是非このような能力を身付けてもらいたいと思っています。

昔から、「子供は家庭のしつけで芽を出し、学校の教えで花が咲き、地域の教えで実がなる」と言われています。戸田市

～戸田市の未来を創る「とだっ子」のために～

の将来を担う子供たちの成長には、家庭・学校・地域社会の三者が、それぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携して行われることが不可欠です。

そこで、三者それぞれに、私なりに特に次のことをお願いしたいと思います。

★家庭では

教育基本法第10条では、父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであると規定されています。父母は「習慣の教師である」とも言われ、人間の芯になる部分は家庭教育でつくられます。あいさつ、返事、手伝い、整理整頓などの基本的な生活習慣は、特にしっかりとしつけてください。

★学校では

子供は先生を選べません。書經に「教うるは学ぶの半ばなり」とあります。校長先生や教頭先生には、確かな学力の育成と生徒指導の充実を柱とし、「この学校なら是非自分の子を入れたい」というような地域に誇れる学校経営や運営を、また、先生方には、信頼される魅力ある教師を目指し、「自分の子は自分のような教師に教えてもらいたい」と思える、自信と誇りをもった教育実践をお願いします。

★地域社会では

地域社会は大きな家族です。子供は地域社会の中で実践を通して生きる力を身に付け、社会人としての人格を形成していきます。モラルや規範意識などの醸成に近道はありません。地域の子育て力を育むためにも、積極的なあいさつや声かけとともに、親身に叱る勇気と愛情をもっていただくようお願いします。

平成28年4月 戸田市長

神保国男

家庭教育宣言

現代の子供たちを取り巻く環境は、様々な情報伝達ツールの発達により、必要性の是非に関わらず、流れ込む情報に翻弄されている状況です。

このような環境の中で、自立した人間形成、社会で生きていくコミュニケーション、健全な心身をはぐくむ為の生存力を身に付ける為には、もう一度、これまでの家庭、学校、地域社会での教育の在り方を振り返り、協働して子供たちを育てることが重要です。の中でも家庭での教育、習慣は最も重要なと考えます。

戸田市公立学校PTA連合会では、子供たちへの家庭での教育、習慣を身に付ける為の基本的な指針を定め、家庭の中で実践することが大切だと考え、ここに「家庭教育宣言」をします。

1 子供の自主性を尊重して、自立した人間性を育みます
○すすんで挨拶・返事をさせます

2 他者への思いやりや優しさを大切にして、健全な心を育みます
○いじめを絶対にさせない、見逃さないようにさせます

3 社会の一員であることを自覚し、ルールを守る心を育みます
○すすんで家の手伝い、地域活動への参加をさせます

4 規律のある生活習慣・食生活で、健全な体を育みます
○早寝、早起き、朝食を習慣化させます

5 毎日の基本的な学習習慣で、遅く生きるための知を育みます
○家庭学習を習慣化させます

平成28年6月
戸田市公立学校PTA連合会

とだっ子 5つの見直し

戸田市教育委員会

- 1 すすんであいさつをします
- 2 はっきり返事をします
- 3 きれいにくつをそろえます
- 4 家庭学習を毎日します
- 5 すすんで家の手伝いをします



「とだっ子 5つの見直し」は、戸田市立小・中学校『規律ある態度』定着状況調査において、特に定着率の向上を目指す項目です。

学校・家庭・地域が力を合わせて、とだっ子の生きる力を育みましょう。

平成28年1月

平成28年6月に戸田市公立学校PTA連合会から「家庭教育宣言」が出された。この宣言は、埼玉県教育委員会が平成17年度から取り組んでいる「教育に関する3つの達成目標」の中の「規律ある態度」の項目中、本市の子供たちに特に課題のある項目と関連付けて作成したものである。

埼玉県「教育に関する3つの達成目標」の中の「規律ある態度」において、学校・家庭・地域が連携し、本市で特に定着率の向上を目指す項目である（中学校用も内容は同様）。